

愛媛県松山南警察署協議会会議録

(令和5年度第3回)

日時	令和6年2月19日（月曜日）午後3時00分～午後5時30分
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長以下11人</p> <p>2 警察署側 署長以下11人</p>
議事概要	<p>1 会長挨拶 住民の安全・安心のために活動する警察官の御苦勞に対し、心から御礼を申し上げます。</p> <p>本日の協議会では、「令和6年の愛媛県警察及び松山南警察署の運営目標」について諮問を受けるが、地域住民の代表として忌憚のない活発な意見をお願いしたい。</p> <p>2 署長挨拶 平素より、警察署の運営はもとより、警察行政各般にわたり、深い御理解と格別の御支援を賜っていることに感謝を申し上げます。</p> <p>皆様方からの忌憚のない御意見を賜りたい。</p> <p>3 新任警察官紹介 令和6年1月25日に警察学校を卒業し、松山南警察署に配属された新任警察官6人が自己紹介を実施した。</p> <p>4 業務推進結果等の説明 令和5年9月から12月までの業務推進結果及び令和6年1月から4月までの業務推進計画について、各課が報告・説明した。</p> <p>第2回協議会の諮問「管内における交通死亡事故の発生状況と抑止対策について」の答申に関する取組状況として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 死亡事故現場及び危険箇所における横断歩道強調表示等の対策 ・ 自転車マナーの向上を目指した高校生徒と協働した自転車指導の実施 ・ 交通事故分析に基づく指導取締りの強化 <p>などについて、交通課長が報告・説明した。</p>

議 事 概 要	5 諮問及び答申								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">諮問</th> <th style="text-align: center;">答申、意見</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年の愛媛県警察及び松山南警察署の運営目標について</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共バス利用客の降車直後横断等に対する指導について、バス会社等への働きかけを推進されたい。 ・ 交通死亡事故現場及び危険箇所における対策を引き続き推進されたい。 ・ 自転車マナーの向上に係る交通安全指導（特に高校生及びシニア層）を引き続き推進されたい。右側通行や横断歩道の通行方法について指導されたい。 </td> </tr> </tbody> </table>	諮問	答申、意見	令和6年の愛媛県警察及び松山南警察署の運営目標について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共バス利用客の降車直後横断等に対する指導について、バス会社等への働きかけを推進されたい。 ・ 交通死亡事故現場及び危険箇所における対策を引き続き推進されたい。 ・ 自転車マナーの向上に係る交通安全指導（特に高校生及びシニア層）を引き続き推進されたい。右側通行や横断歩道の通行方法について指導されたい。 				
	諮問	答申、意見							
	令和6年の愛媛県警察及び松山南警察署の運営目標について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共バス利用客の降車直後横断等に対する指導について、バス会社等への働きかけを推進されたい。 ・ 交通死亡事故現場及び危険箇所における対策を引き続き推進されたい。 ・ 自転車マナーの向上に係る交通安全指導（特に高校生及びシニア層）を引き続き推進されたい。右側通行や横断歩道の通行方法について指導されたい。 							
	6 質疑応答等								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">質疑</th> <th style="text-align: center;">応答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警棒は一般人でも購入できるのか。</td> <td>護身用伸縮警棒は、インターネット等により購入可能である。</td> </tr> <tr> <td>護身用として、携帯してよい物といけない物の違いは。</td> <td>刃物など、性質上明らかな凶器の携帯は当然禁止されているが、用法によって人に重大な危害を加える物についても、正当な理由なく隠匿携帯すれば法律違反になる。</td> </tr> <tr> <td>わんパト隊とは何か。入隊希望者がいればどうすればよいか。</td> <td> <p>犬の散歩がてら、近所の子供の見守りや不審者通報等の「ながら防犯活動」に努めてもらうもので、19人の飼い主に委託している。</p> <p>入隊希望の方がいれば、生活安全課へ連絡いただきたい。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	質疑	応答	警棒は一般人でも購入できるのか。	護身用伸縮警棒は、インターネット等により購入可能である。	護身用として、携帯してよい物といけない物の違いは。	刃物など、性質上明らかな凶器の携帯は当然禁止されているが、用法によって人に重大な危害を加える物についても、正当な理由なく隠匿携帯すれば法律違反になる。	わんパト隊とは何か。入隊希望者がいればどうすればよいか。	<p>犬の散歩がてら、近所の子供の見守りや不審者通報等の「ながら防犯活動」に努めてもらうもので、19人の飼い主に委託している。</p> <p>入隊希望の方がいれば、生活安全課へ連絡いただきたい。</p>
	質疑	応答							
	警棒は一般人でも購入できるのか。	護身用伸縮警棒は、インターネット等により購入可能である。							
	護身用として、携帯してよい物といけない物の違いは。	刃物など、性質上明らかな凶器の携帯は当然禁止されているが、用法によって人に重大な危害を加える物についても、正当な理由なく隠匿携帯すれば法律違反になる。							
	わんパト隊とは何か。入隊希望者がいればどうすればよいか。	<p>犬の散歩がてら、近所の子供の見守りや不審者通報等の「ながら防犯活動」に努めてもらうもので、19人の飼い主に委託している。</p> <p>入隊希望の方がいれば、生活安全課へ連絡いただきたい。</p>							
7 署長総括									
皆様からの貴重な御意見等については、できる限り反映しながら警察活動を推進し、よりよい県民生活になるよう尽力してまいりたい。今後も、幅広い御意見・御要望をお願いしたい。									
8 視察等									
議事終了後、災害対策用装備資器材を視察した。									

警察署協議会開催状況

【協議会会長挨拶】



【警察署長挨拶】



【新任警察官の紹介】



【業務推進結果と業務推進計画の説明状況】



【質疑・応答の状況】



【災害対策用装備資器材の視察状況】

